

報告第1号～第6号

令和3年2月19日

専決処分の報告について

鈴 鹿 市

報 告 目 次

報告第1号	専決処分の報告について	1
報告第2号	専決処分の報告について	3
報告第3号	専決処分の報告について	5
報告第4号	専決処分の報告について	7
報告第5号	専決処分の報告について	9
報告第6号	専決処分の報告について	11

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年2月19日提出

鈴鹿市長 末松 則子

専決処分事項

市営住宅の滞納家賃等の支払に係る訴えの提起

報告第2号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年2月19日提出

鈴鹿市長 末松 則子

専決処分事項

市営住宅の滞納家賃等の支払に係る訴えの提起

報告第3号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年2月19日提出

鈴鹿市長 末松 則子

専決処分事項

損害賠償の額の決定及び和解

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年2月19日提出

鈴鹿市長 末松 則子

専決処分事項

損害賠償の額の決定及び和解

報告第5号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年2月19日提出

鈴鹿市長 末松 則子

専決処分事項

損害賠償の額の決定及び和解

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和3年2月19日提出

鈴鹿市長 末松 則子

専決処分事項

損害賠償の額の決定及び和解

